

学校法人日本女子大学 行動計画（第3期）

教職員が仕事と子育てを両立させることができる環境、教職員全員が働きやすい環境を整備することにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2 内容

目標1

女性研究者が、出産・育児と研究を両立させることができるように支援する制度の導入および運用を行う。

<対策>

- ・女性研究者が、妊娠・育児期間中に研究・実験補助者を雇用できる制度を作成する。
- ・制度活用のための周知を行う。
- ・具体的なニーズのヒアリングを行い、制度の見直しを行う。

目標2

職員の法定外労働時間を、1人あたり4月起算の3か月ごとに120時間まで、4月起算の年間360時間までにする。

<対策>

- ・労働時間および時間外労働時間の分析を行う。
- ・所属ごとの労働時間を管理職で共有して、平準化のための意識改革および業務体制の改善を行う。
- ・目標を超える時間外労働を行った職員および所属長に対して、人事部門が個別にヒアリングを行い、対策を検討する。